

私立学校等就学奨励費について

芒種の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、横浜市では、市内に在住で、市内の私立中学校に在学中の経済的支援が必要な家庭に対し「私立学校等就学奨励費」を設け、援助金を支給する制度を実施しています。

つきましては、この奨励費の申請について、次のとおり受け付けをいたします。詳細は別紙「私立学校等就学奨励費のお知らせ」をご参照ください。なお、この制度についてのお問い合わせは事務室までご連絡ください。

1. 申請受付について

提出書類

①「令和8年度 私立学校等就学奨励費申請書」

②「該当理由を証明する書類」

(ただし、別紙プリントの【条件】に該当し、横浜市教育委員会が行う所得等の確認に同意される場合は省略できます。詳細は「私立学校等就学奨励費のお知らせ」をご覧ください。)

受付期間

7月1日(水)～7月10日(金) (郵送可・必着)

提出先

横浜女学院事務室 045(681)7767

2. 就学奨励費の概要

①奨励費の支給を受けられる所得基準額(下表の金額以内が対象となります。)

家族数	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人
総所得 (目安)	256万円	312万円	349万円	403万円	444万円	502万円	549万円	599万円	629万円

○下記に当てはまる世帯については、特別控除があります。

特別控除額を総所得から控除した額をその世帯の総所得金額としてください。

控除対象世帯	特別控除額
①母子・父子家庭	35万円
②世帯に2人以上所得を得ている者がいる世帯	主たる所得者以外の所得者1人につき最大35万円
③障害者のいる世帯	障害者1人につき35万円
④医療費控除の確定申告をしている世帯	医療費控除の対象となる金額
⑤給与所得者・公的年金所得者のいる世帯	最大10万円

※記載されている総所得等の金額は目安です。暮らし向きが苦しいというご家庭であればまずはお申請ください。

②奨励費の費目と支給額(年額) ※なお、教育扶助受給者は、修学旅行費と卒業アルバム代のみ支給対象。

区分	学用品費等	入学準備費	PTA会費	生徒会費	修学旅行費	宿泊を伴う 校外活動費	クラブ 活動費	卒業費 アルバム代	
1年	25,040円	(101,000円) ※小学校6年次に受給していない場合のみ	実費 (4,260円 限度)	実費 (5,550円 限度)	—	実費 (6,210円 限度)	実費 (30,150円 限度)	—	
2年	27,310円	—			—			実費 (60,910円 限度)	実費 (10,000円 限度)
3年		—			—				

③結果通知および支給の流れ

【認定結果の通知及び第1回支給(学用品費・入学準備費等)】 10月下旬頃

【第2回支給(修学旅行費・クラブ活動費等)】 3月頃

※認定時期や支給時期は目安です。審査状況により前後する可能性がありますのでご了承ください。